

株式会社アスター
2023年度環境経営レポート
(対象期間: 2023年6月1日~2024年5月31日)



作成日: 2024年9月30日

目次

1. 事業概要
2. 環境方針
3. エコアクション21組織図
4. 環境目標及びその実績
5. 環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容
6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無
7. 代表者による全体の評価と見直し

1. 事業概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 アスター
代表取締役 宮川 賢之
- (2) 対象範囲及び所在地
本社 長野県千曲市大字八幡1580-1
積替保管施設A(本社隣接地) 長野県千曲市大字八幡1609番1
積替保管施設B(本社隣接地) 長野県千曲市大字八幡1583番1、1577番、1578番、1579番3
積替保管施設C(本社隣接地) 長野県千曲市大字八幡1583番1
長野営業所(連絡所) 長野県長野市川中島町四ッ屋1327-35
上田営業所(連絡所) 長野県上田市下塩尻117-2
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 代表取締役 宮川 賢之 TEL:026-273-2610
担当者 総務課 宮川 知子 TEL:026-273-2610
- (4) 事業内容
一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬
下水道管路清掃事業
- (5) 事業の規模
創立 昭和58年3月23日
資本金 1620万円

活動規模	単位	2023年
売上高	百万	154
処理量	t	810
従業員	人	18
床面積	m ²	176.63
積替保管施設A	m ²	98
積替保管施設B	m ²	80.8
積替保管施設C	m ²	2.8

- (6) 事業年度 6月～5月
- (7) 対象範囲：全組織、全活動・全従業員が対象である。
- (8) 車輛台数

バキューム車 3 t	7台	高压洗浄車 2 t	1台	軽ダンプ	4台
パッカー車 2 t	2台	高压洗浄車 4 t	1台	乗用車	1台
パッカー車 3 t	3台	強力吸引車 4 t	1台		
パッカー車 4 t	1台	パワーゲート車	1台		
テレビカメラ車	1台	クレーン車 2 t	1台		
冷凍冷蔵車 軽	1台	アームロール車 4 t	1台		
ダンプ 2 t	2台	軽バン	5台		

- (9) 許可内容

〈特別管理産業廃棄物収集運搬業〉					
許可証	県市町村	許可番号	許可取得年月日 及び有効年月日	積替保管	事業の範囲
収集運搬業	長野県	2056036704	令和6年1月28日 令和11年1月27日	無	感染性産業廃棄物
〈産業廃棄物収集運搬業〉					
許可証	県市町村	許可番号	許可取得年月日 及び有効年月日	積替保管	事業の範囲
収集運搬業	長野県	2016036704	令和2年12月21日 令和7年12月20日	有(汚泥)	汚泥、廃油、廃プラスチック類、木くず ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 金属くず、がれき類

<積替え保管>

所在地	長野県千曲市大字八幡1609番1
種類	汚泥
面積	98.0㎡
保管上限	12.0㎡
高さ上限	2.27m

所在地	長野県千曲市大字八幡1583番1、1577番、1578番、1579番3				
種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
面積	13.7㎡	25.3㎡	9.9㎡	16.5㎡	15.4㎡
保管上限	14.0㎡	26.0㎡	10.0㎡	16.0㎡	16.0㎡
高さ上限	1.2m	1.2m	1.2m	1.2m	1.2m

所在地	長野県千曲市大字八幡1583番1	
種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(蛍光管)	汚泥、金属くずの混合物(乾電池)
面積	2.7㎡	0.1㎡
保管上限	0.6㎡	0.03㎡
高さ上限	0.5m	0.3m

<その他事業 許可証>

許可件名	許可番号	許可期間	種別/業務内容
一般建設業許可	長野県知事(般-30)第20659号	5.9.28～10.9.27	土木工事、とび・土工工事業、石工事業、管工事業 鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業 水道施設工事業
建築物飲料水貯水槽清掃業	長野県24庁 第217号	6.5.25～12.5.24	建築物飲料水/清掃業
長野県営水道指定給水装置 工事事業者証	第299号	15.6.26(取得日)	
長野市指定給水装置工事業者	長野市水道局指令 第341号	15.6.2(取得日)	
千曲市指定給水装置工事業者	第53号	15.6.5(取得日)	
千曲市下水道排水設備指定 工事店証	第153号	6.1.11～11.1.10	下水道排水設備/指定工事
坂城町下水道排水設備指定 工事店証	第00017号	2.3.2～7.3.31	下水道排水設備/指定工事
浄化槽清掃業	廃 第9001号	6.4.1～8.3.31	千曲市全域/浄化槽清掃
浄化槽清掃業	指定17住坂第47-1号	6.4.1～8.3.31	坂城町全域/浄化槽清掃
浄化槽清掃業	第1216号	6.4.1～8.3.31	大岡地区/浄化槽清掃
浄化槽保守点検業者登録	長野市長登録28廃 第1113号	4.2.3～9.2.2	
特例浄化槽工事業者届	知事(届12)第908号	12.8.10(取得日)	
浄化槽保守点検業者登録	知事28 第168522号	4.2.3～9.2.2	上田市、千曲市、大町市、坂城町/浄化槽保守点検
千曲衛生セツク-使用許可証	千衛指令第3号	6.4.1～7.3.31	更埴・戸倉地区(市より指定された地域)/衛生セツク-使用
千曲衛生セツク-使用許可証	千衛指令第4号	6.4.1～7.3.31	千曲市浄化槽汚泥/衛生セツク-使用
千曲衛生セツク-使用許可証	千衛指令第5号	6.4.1～7.3.31	坂城町浄化槽汚泥/衛生セツク-使用

2. 環境経営

環境経営方針

私たちは、美しい環境を守り、創りそして21世紀に伝えます

地球規模の環境保全が全人類共通の課題であることを認識し、
当社の事業活動のあらゆる分野に、先進の技術で環境負荷の
低減へ継続的に取組み、クリーンな生活環境の実現と、持続
的に発展できる経済社会の実現に寄与します。

- 1 当社は一般・産業廃棄物収集運搬業等の事業活動及び下水道管路清掃事業を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境経営目標・環境経営活動計画を定め継続的な改善に努めます。
- 2 関連する環境の法規制を遵守し、環境汚染の防止や、環境保全の継続的改善を図ります。
- 3 事業活動のなかで、特に以下の項目を重点的なテーマとして環境目標を設定し取組、必要があれば目標を見直すなど継続的に改善向上をはかっていきます。
 - ①電気使用量の削減
 - ②軽油等の化石燃料の削減
 - ③節水活動による水資源の削減
 - ④一般廃棄物の削減
- 4 環境教育を通じて全社員にこの環境方針を周知させると共に、環境教育を実施し、知識・認識の向上に努め、環境保全活動への認識の向上に努めます。

この環境方針は、全社員に周知徹底するとともに、一般に公表します。

2015年 1月 1日制定
2019年 1月 1日改定

株式会社 アスター

代表取締役 宮川 賢之

3. エコアクション21組織

株式会社 アスター 実施体制図及び役割・責任・権限表



代表者(社長)	環境管理責任者を任命する。 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営資源 (人材・資金・機器環境方針)を制定する。 環境経営システムの構築実施に関する情報を収集し、 システム全体の見直しを行い必要に応じて改定を支持する。 環境目標・環境活動計画及び環境活動レポートを承認する。
環境責任者	EA21の要求事項に適合したシステムを構築・実施し、そして 維持されることを確実にすること。 利害関係者からの苦情・要望等の処理と連絡 環境への負荷及び取り組みへの自己チェックの実施 環境目標及び環境活動の策定、環境活動レポートに作成。
EA21事務局	事務局として、環境管理責任者を補佐し、環境経営システムに 関する業務全般を保管する。 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況を確認する。 教育訓練計画の策定と実施をする。 環境文書及び記録の作成と管理をする。
各部門責任者	自己の管理範囲における実施責任者として、全員参加による 環境経営システムの実施及び責任を負い、部門内の必要な 人材育成、パフォーマンスの向上を図る。 環境目標及び実施項目に対する問題点の是正処理を実施する。

4. 環境目標及びその実績

電力における二酸化炭素排出係数は2018年度、中部電力の実排出係数0.437Kg-CO2/Kwhを使用しました。

(1) 中期環境目標

改定 2021年6月1日

	基準年度 基準値		年度毎目標			
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量削減 (電気、車輛、燃料)	2016年度(単位Kg-CO2)	基準年度比	91%	90%	89%	88%
	172,479	目標値	156,956	155,231	153,506	151,782
電力使用量の削減	2020年度(単位KWh)	基準年度比	97%	96%	95%	94%
	12,245	目標値	11,878	11,755	11,633	11,510
燃料量使用量の削減 (ガソリン)	2016年度(単位ℓ)	基準年度比	91%	90%	98%	88%
	13,807	目標値	12,564	12,426	136,551	12,150
燃料量使用量の削減 (軽油)	2016年度(単位ℓ)	基準年度比	91%	90%	89%	88%
	43,937	目標値	39,983	39,543	39,104	38,665
一般廃棄物等の削減	2020年度(単位Kg)	基準年度比	97%	96%	95%	94%
	141	目標値	137	135	134	133
水資源使用量の削減 (上水)	2020年度(単位m³)	基準年度比	97%	96%	95%	94%
	488	目標値	473	468	463	459

*事業年度 6月1日～5月31日

2023/6- 2024/6- 2025/6- 2026/6-
2024/5 2025/5 2026/5 2027/5

目標達成10%以上◎
目標-5%以内△

(2) 運用期間：2023年度（2023年6月～2024年5月）

	基準年度 基準値	基準年度3	2023年度			
			2023年度	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量削減	2016年度(単位Kg-CO2)	基準年度比	91%			
	172,479	目標値	156,956	128,344	122%	◎
電力使用量の削減	2020年度(単位KWh)	基準年度比	97%			
	12,245	目標値	11,878	11,762	101%	△
燃料量使用量の削減 (ガソリン)	2016年度(単位ℓ)	基準年度比	91%			
	13,807	目標値	12,564	6,287	200%	◎
燃料量使用量の削減 (軽油)	2016年度(単位ℓ)	基準年度比	91%			
	43,937	目標値	39,983	41,201	97%	×
一般廃棄物等の削減	2020年度(単位Kg)	基準年度比	97%			
	141	目標値	137.0	138	99%	×
水資源使用量の削減 (上水)	2020年度(単位m³)	基準年度比	97%			
	488	目標値	473.0	288	164%	◎

5. 環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	次年度	評価（結果と次年度の取組内容）
電力による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
①未使用時の電気消灯の徹底	△	継続	夏前からの暑さにより未達が続きながらもギリギリ目標達成出来たので、来年度も達成出来るように頑張りたい。
②冷暖房の温度管理	○	継続	
③不要な照明の消灯	△	継続	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	×	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
①アイドリングストップ、空ぶかしストップの徹底	○	継続	ガソリンは大幅な減量を継続出来ているが、軽油が目標が下がって来て未達が続いている。来年度も未達のようなら基準見直しが必要。
②収集・運搬の効率化	◎	継続	
③車輛の燃料使用量と走行距離のチェック	◎	継続	
一般廃棄物の削減			
数値目標	×	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
①ごみの分別を徹底する	△	継続	毎月同じようにゴミが出る為、減量が難しくなっている。
節水			
数値目標	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input type="checkbox"/> 基準見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
①節水シール等の表示	○	継続	大幅に減量出来てから目標達成出来ているので、今後も継続出来るように日々チェックをしていきたい。

6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

関連法	法規制内容	当社の対応	遵守状況
廃棄物処理法	一般廃棄物処理業(法7) 産業廃棄物処理業(法14) 長野県環境基本条例	①県知事許可証確認(年1回/6月)	○
		②5年毎の更新	○
		③運搬車両にステッカー貼付	○
		④許可証備え付け	○
		⑤マニフェストの備え付け(その都度)	○
		⑥マニフェスト保管(5年間)	○
		⑦「産業廃棄物交付票等」の県知事への報告	○
		⑧委託契約書の締結確認(随時)	○
		⑨記載内容・排出事業者への報告(随時)	○
		⑩保管確認(年1回/6月) B1・C2	○
		⑪適正処理の遵守状況確認(年1回/1月)	○
道路運送車両法 道路法 道路交通法 自動車Nox PM法	運行管理 整備管理	・廃棄物(箱の容器)の荷崩れ防止の為に固定ベルトの使用	○
		・法定点検・日常管理	○
		・安全運転の実施	○
		・運行日報の確認と指示	○
		・積載量の遵守・法定速度の遵守	○
		・燃料の削減	○
労働安全衛生法	労働安全衛生法(法14、16) 酸素欠乏症等防止規則 酸素欠乏危険作業主任者	第14条、16条	○
		酸素欠乏とは、空気中の酸素濃度が18%未満である場合	○
		浄化槽又は汚水ますの内部 酸素欠乏危険作業主任者及び酸素欠乏硫化水素危険作業主任者	○
	クレーン安全規則 (クレーン運転士) (5t以上 0基、5t未満 1基) 毒劇物取締法	〃 技術講習終了者	○
		クレーン・デリック運転士試験資格者↓ 自主点検の実施 月例点検の実施 年次検査の実施 (吊り上げ荷重5t以上のクレーン)	○
		盗難又は紛失を防ぐ処置 鍵・棚を設ける	○
		在庫量の定期点検・使用量の把握 医薬用外、毒物、劇物の文字を表示	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品の適正管理	簡易点検の実施	○
浄化槽法	設置・廃止等の届出	県に届け出	○
	法定検査及び、保守の実施	10人浄化槽: 自社浄化槽管理士による点検	○
家電リサイクル法	使用済み電気機器の適正処理	受託した家電製品の適正処理	○
容器包装リサイクル法	容器包装廃棄物の分別収集	容器包装廃棄物の分別収集による再資源化を図る	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、ありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

[取り組み状況の評価結果]

①環境関連法規制等の順守状況(環境関連法規等順守記録による)

* 2024年9月13日に定期評価を実施した結果順守されている

②問題点の是正処置及び予防処置の状況

* 自動車燃料(軽油)、一般廃棄物の削減次年度も目標未達成の場合是正が必要。

* 緊急事態に想定した火災対応の試行・訓練は2023年11月に実施した。(問題なし)

③前回までの代表者の指示事項への対応

1人で解決しようとせず、何かあった場合は皆で共有する。

[目標・環境活動計画の達成状況]

* 一般廃棄物、燃料使用量(軽油)が未達成に終わった。

[周囲の変化の状況]

①外部コミュニケーション記録より

* 警察からの電話で住民の要望の電話を1件受けた。連絡あった時に当人がいた為、改善点を回答済み。

②環境関連法規制等の動向他

・問題なし

[環境経営方針]

・ギリギリながらいつも目標達成できない電力が目標達成出来たのは良かったが、軽油、一般廃棄物の削減が昨年同様目標未達成に終わった。

[実施体制]

・変更なし

[総括]

・どのようにしたら未達成部門が目標達成出来るかを皆が意見を出し合いながら来年度に向けて頑張ってもらいたい。

2024年9月30日
代表取締役 宮川 賢之